

## 令和8年2月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和8年2月9日（月）  
開会：午前9時35分 閉会：午前11時05分
- 2 開催場所 新館大会議室
- 3 会議次第
  - 1月定例会議事録承認
  - 教育長報告
  - 議案第5号 大津市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第6号 大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第7号 大津市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第8号 大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第9号 令和8年度における職員の給与の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第10号 大津市教育公務員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
  - 議案第11号 令和8年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について
- 4 出席委員  
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者  
清水教育部長、堀口教育部次長、上杉教育部次長、藤原教育総務課長、植西同課長補佐、藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、藤橋教職員室長、田中学校教育課長、二ノ宮学校給食課長、川瀬生涯学習課長、橋詰図書館長、村田教育センター所長、遠藤生涯学習センター所長、中川教育支援センター所長、木原学校ICT支援室長、若林こども・若者政策課長、大南幼保支援課長、河井幼児教育指導監、長谷川人事課長、大角人事課長補佐
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が2月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 全て非公開

1月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第5号 大津市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説明】

○大南幼保支援課長 本件は、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度の開始に伴う条例改正案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。

条例改正の内容は、乳児等通園支援事業が子ども・子育て支援法に規定されたことにより、教育委員会が社会福祉審議会に意見を聴くことができる事項についての規定で引用する同法の条項に変更が生じたため、改正を行うものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第6号 大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説明】

○藤原教育総務課長 本件は、給特法等の改正に伴い、部活動指導に対する手当の改定を行うための条例改正案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。

部活動指導手当については、週休日等に3時間程度、部活動指導に従事した任期付講師に支給しており、その額は現在月額2,700円である。この金額を、国の基準改定のとおり、月額3,900円に増額する。

なお、滋賀県においては、国民スポーツ大会等の開催に向けて、部活動が競技力強化に対し果たす役割を鑑み、国民スポーツ大会等の開催年度の末日までの間は、大会や練習試合等で4時間以上従事した場合には当該手当を月額3,600円とする特例を設けており、本市においても同様の特例を規定していたが、この規定は廃止する。

施行日は、令和8年4月1日である。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第7号 大津市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

**【説 明】**

- 藤原教育総務課長 本件は、国及び滋賀県の旅費の改定を踏まえ、関係する条例の一部改正案を市議会 2 月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。  
教育長の旅費については、鉄道の特別車両料金（いわゆるグリーン車等）及び船賃の特別船室料金を除いて、市長等の旅費に相当する額としているが、これらの特別料金についても、公務上の必要その他特別の事情がある場合に限って、市長等と同様に支給できるものとする。  
施行日は、令和 8 年 4 月 1 日である。

**【質 疑】** なし

**【採 決】** 可決

- 議案第 8 号 大津市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

**【説 明】**

- 藤原教育総務課長 本件は、特別職報酬等審議会の答申を踏まえた給与改定を行うための条例改正案を市議会 2 月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。  
教育長の給料月額は、特別職報酬等審議会から答申された副市長の改定率と同率の 2.425% の増額改定とする。施行日は、令和 8 年 4 月 1 日である。

**【質 疑】** なし

**【採 決】** 可決

- 議案第 9 号 令和 8 年度における職員の給与の特例に関する条例の制定に関する意見の申出について

**【説 明】**

- 藤原教育総務課長 本件は、職員の給与の独自減額を行うための条例案を市議会 2 月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。  
大津市役所の庁舎建替えのための財源確保の一環として、教育長を含む特別職の給料月額について、5% を減額する。なお、行政職の部長級及び次長級についても同様の減額がなされる。

**【質 疑】** なし

**【採 決】** 可決

- 議案第 10 号 大津市教育公務員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

**【説 明】**

- 長谷川人事課長 本件は、保育士と幼稚園教諭の柔軟な配置を可能とする教育保育職の創設に伴い、給与体系を見直すための条例改正案を市議会 2 月通常会議に提出するに当たり、教育委員会の意見を伺うものである。  
改正内容は 2 点あり、1 点目は給料表の改正である。現行では、教育職給料表(1)は現場教

員、教育職給料表(2)は指導主事を対象として定めているが、改正後は、幼稚園関係職員については大津市一般職の職員の給与に関する条例に定めている行政職給料表を適用し、県からの指導主事及び小中学校任期付講師については新たな教育職給料表を適用する。新たな教育職給料表は、現行の教育職給料表(2)を引き継いだものとなる。

2点目は、手当の改正である。幼稚園教諭及び幼稚園任期付講師に適用されている義務教育等教員特別手当を、行政職給料表の適用に伴い廃止する。

その他として、幼稚園教員については、給料表の切り換えに伴い、施行日の給料月額が施行日の前日の給料月額に達しない場合は、当分の間、現給保障を行う。

施行日は令和8年4月1日である。

### 【質 疑】

- 田村委員 以前に受けた説明から、変更点はないか。
- 長谷川人事課長 特に変更した点はない。
- 田村委員 教育基本法第11条では、幼児教育について、地方公共団体は「幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」と規定されているが、この「環境の整備その他適当な方法」には、幼稚園教員の給与や処遇を整えることは含まれるのか否か、市の見解はどうか。
- 長谷川人事課長 今回の処遇統一に当たっては、給料だけでなく、人材育成の面や、人事評価の面、今後の人員配置等、総合的に考えて幼児教育の環境の質を維持、向上するということは、当然に市として目指すべきことであると考えている。給与に関しては、統一するという事で考えているが、現給保障を行うことも1つとして、処遇については十分考えていきたい。
- 田村委員 保育士の不足による、大津市の現状と保育園のより一層の充実の部分も含めて、幼稚園教育がそれに押し込まれてしまわないような環境をきちっと作り、大津市の就学前教育に携わりたいという人材が確保できるように、今年もかなり厳しいようなことを聞いているので、魅力ある大津市の就学前教育に携わる教員の処遇を十分にしてもらおうよう、引き続いてお願いしたいと思う。
- 関委員 当分の間現給保障を行うということだが、これはどこに規定されており、どのような制度で保障されていくのか。
- 長谷川人事課長 大卒の規定は一部改正条例の附則に規定しているが、細かな部分は規則以下で定める。

### 【採 決】 可決

- 議案第11号 令和8年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について

### 【説 明】

- 堀口教育部次長 本議案は、令和8年度当初予算案を市議会2月通常会議に提出するに当たり、教育に関する事務に係る部分について教育委員会の意見を伺うものである。

令和8年度当初予算は、一般会計全体の予算額が1,426億円余り、そのうち教育費は約120億円で、一般会計に占める割合は8.4%となっている。

令和7年度当初予算の教育費が約173億円であり、見かけ上は前年度に比べて約52億6千万円余りの減となっている。これは、学校施設の長寿命化改良工事などに係る国の「学校施設環境改善交付金」について内々示があり、大津市が申請していた交付金が全て採択され、今年度に前倒しで交付される見込みとなったことにより、2月補正予算に前倒しで計上する分が令和8年度当初予算から除かれることとなったためである。この、2月補正予算に前倒しで計上するものを合わせると、令和8年度の教育費としては約177億円余りとなり、前年度との比較では約2.4%の増となり、おおむね前年度と同程度の予算となっている。

以上が、令和8年度当初予算の全体の概要である。

個々の事業については、新たに取り組む事業や、当年度から充実させるものを中心に説明する。

通番413「教育支援事業費」では、継続として校内ウイング環境整備に要する経費や、フリースクール等民間施設利用者への補助金を計上している。令和6年度より全ての市立小中学校に校内ウイングを設置しているが、来年度も引き続き校内ウイングの環境整備を充実させるため、消耗品等の経費として153万円を計上している。また、今年度から、フリースクール等の利用料金の半額を、上限1万円として補助する「フリースクール等民間施設利用者支援補助金」を新たに設けたが、来年度も補助を継続する。予算額としては、対象を60人程度で想定し、年間720万円を見込んでいる。

通番414「会計年度任用職員雇用経費（スクールサポートスタッフ）」では、教員の抱える多様な業務を支援することで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的としており、来年度も引き続き配置するための人件費を計上している。

通番415「会計年度任用職員雇用経費（学校司書）」では、より多くの学校において図書館の蔵書管理や環境整備などの充実を図るため、6人をそれぞれ3校ずつ、計18校に配置するための雇用経費を計上している。次の通番416「会計年度任用職員雇用経費（学校生活支援員）」については、児童生徒の学習支援など各学校の実情に応じた運用をしており、こちらも引き続き配置するため、140人の人件費を計上している。

通番420「特別支援教育充実費（会計年度任用職員雇用経費）」では、来年度も引き続き、教育支援センターの特別支援教育巡回相談、就学相談、ことばの教室等の相談員や指導員、公認心理師の配置に係る経費のほか、学校で支援を必要とする児童生徒に対して配置している医療的ケア支援員の配置に要する経費を計上している。

通番423「学校夢づくりプロジェクト推進事業費」について、当プロジェクトは令和3年度から事業をスタートして6年目となるが、来年度は「学校企画型」と「連携型」に加えて、学校夢づくりプラスの要素を取り入れ、人との出会いに焦点を当てた新たな取組を実施する。また、他校の取組を知ることでアイデアの広がりにつながるよう、子どもたちによる相互評価を取り入れたコンクールを開催する。

通番424「教職員人事管理事業費」では、来年度も引き続き、働き方改革に関する研修を予定している。教職員の超過勤務時間については年々減少傾向であるものの、月45時間を超える者が小学校で28%、中学校で45%となっていることから、教職員の専門性の向上を図るとともに、教職員が働きがいをもって業務に取り組めるよう、更なる働き方改革を推進していく必要がある。来年度も、管理職を対象として、教職員の働きがいを高めるための働き方改革研修に加え、各校においても働き方改革研修を実施することとしており、専門家を招くための講師謝礼10万円を計上している。

通番426「ふるさと体験学習事業費」では、小学校4年生及び中学校1年生を対象とした集団での自然体験学習に必要な経費を、通番427「森林環境学習やまのこ事業費」では、滋賀県の琵琶湖森林づくり条例に基づいた森林環境学習の実施に必要な経費を計上している。

通番434「教職員研修費」では、学校教職員の資質向上を一層図るため、実践的な研修を行う。次年度は、特に近隣校などと合同で研修を行う大津OJT研修の拡充や、養護教諭研修の充実のための経費を計上している。

通番435から437までは、全て科学館の事業であり、展示やプラネタリウムの実施に必要な経費や、施設の維持管理に係る経費を計上している。

通番439「学校ICT環境整備事業費（小学校）」では、新規事項として、平成31年度及び令和2年度に導入したセンターサーバ機器及びGIGAスクール構想で各学校に設置したネットワーク機器の更新に係る経費を計上している。

通番440「小学校大規模改造事業費」については、長寿命化改良やトイレ改修を実施するものであるが、現在内々示という状態ではあるものの、国の令和7年度補正予算成立に伴う令和8年度事業の前倒し採択を得られる見込みであり、事業費の大半を2月補正予算に前倒しで計上する予定となっている。また、令和7年度に中学校14校に設置した体育館空調設備の、暑さ対策に係る効果検証を経て、新規事業として令和8年度から9年度にかけて設計施工一括

方式にて、小学校への体育館空調設備設置事業を実施するが、こちらについても同様に2月補正予算に前倒しで計上する予定となっている。

通番442「小学校校舎等改修事業費」では、新規事項として、葛川小学校体育館の老朽化した屋根の防水改修工事に係る経費を計上しているほか、各学校の特別支援学級への対応を含む学校環境の改善を目的として、受水槽やプール設備の改修、スロープの設置等に係る経費を新たに計上している。

通番443「就学援助費事業費（小学校）」は、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して学用品費等の就学に必要な費用の一部を給付するための経費を計上している。審査において生活保護の基準額を基に各世帯の認定基準額を算出しているが、このときに用いる生活保護基準を、国の補助要綱の改正に準じて、平成25年4月の基準から前年12月末時点における最新の基準に変更している。また、小学校給食費の自己負担をゼロにすることに伴い、対象経費の見直しを行っている。

通番444「小学校拡張用地整備事業費」では、志賀小学校体育館の建替えに係る開発要件の対応として、土砂災害特別警戒区域対策工事に係る経費を計上している。また、開発要件として進入路整備事業も進めているが、こちらは道路法事業に位置付けられるため、建設部道路建設課にて用地買収費用や建物補償調査費用等を計上している。

通番446「学校ICT環境整備事業費（中学校）」では、新規事項として、小学校と同様、平成31年度及び令和2年度にかけて導入したセンターサーバ機器及びGIGAスクール構想で各学校に設置したネットワーク機器の更新に係る経費を計上している。

通番447「中学校大規模改造事業費」については、小学校と同様に長寿命化改良やトイレ改修を実施するものであるが、こちら事業費の大半を2月補正予算に前倒しで計上する予定である。また、長寿命化工事完了予算で未設置となっている唐崎中学校体育館への空調設置を実施するが、同様に2月補正予算に前倒しで計上する予定である。

通番449「中学校校舎等改修事業費」では、新規事項として、南郷中学校体育館の老朽化した屋根の防水改修工事に係る経費を計上しているほか、学校環境の改善を目的として、プール設備やバスケットゴールの改修等に係る経費を計上している。

通番450「就学援助費事業費（中学校）」については、小学校と同様、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して学用品費等の就学に必要な費用の一部を給付するための経費を計上している。審査に用いる基準の変更については、小学校と同様である。

通番454「幼稚園園舎等改修事業費」では、令和2年に廃園となった雄琴幼稚園の園舎解体工事を実施するための費用を新たに計上している。

通番459「会計年度任用職員雇用経費（子育て支援指導員）」では、未就園児親子通園事業及び一時預かり事業に係る子育て支援指導員のほか、新規事業である乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園事業」を市立幼稚園3園にて実施するに当たり、新たに子育て支援指導員3人の雇用経費を計上している。

通番461「社会教育一般管理費」は、社会教育委員会議の運営経費のほか、令和8年度に終期を迎える「生涯学習推進計画」及び「子ども読書活動推進計画」について、次期計画の策定支援に係る経費を計上している。

通番462「家庭・地域教育推進事業費」では、引き続き、地域学校協働活動の推進に係る経費のほか、「天津市子ども読書活動推進計画」に基づいた読書ボランティアによる読み聞かせ事業などに係る経費を計上している。地域学校協働活動では、地域学校協働活動推進員を市立小中学校の「学校運営協議会」に配置し、当該推進員や学校関係者等への研修を実施するほか、地域学校協働本部の設置に向けた相談やアドバイス等の支援を継続して行っている。当事業に係る経費としては、地域学校協働活動推進員に対する活動謝礼や研修会開催経費を計上している。

通番465「人権・生涯学習推進事業費」では、昭和52年に結成された「人権を守る大津市民の会」が50周年を迎えるため、その記念事業開催に伴う負担金を計上している。

通番470「生涯学習センター施設改修事業費」では、工事費としてエアハンドリングユニット等空調設備及び発電設備の更新工事に係る予算を計上している。

通番480「図書館施設改修事業費」では、本館の設備老朽化に伴う館内放送設備改修及び

和邇図書館天井落下防止工事に係る経費を計上している。

通番481「少年自然の家管理運営事業費」では、長年使用している宿泊室の布団を更新する経費とともに、施設の維持管理に係る経費として燃料費、光熱水費と施設管理に係る委託料を計上している。次の通番482「少年自然の家施設改修事業費」については、施設内和式トイレの洋式化に係る設計業務及び1階研修室の空調設備設置工事に係る経費を計上している。

通番487「う歯周疾患等予防事業費」のフッ化物洗口事業については、石山小学校をモデル校として4年目となる。今年度は、1年生から4年生までの4学年を対象として実施したが、来年度は対象学年を拡大し、1年生から5年生までを対象として実施する。また、新規校として、富士見小学校の1年生から3年生までを対象としてフッ化物洗口事業を実施することとし、これらに係る経費を計上している。

通番489「会計年度任用職員雇用経費（学校養護教諭）」については、来年度も引き続き、県の加配がない学校への複数配置に係る予算を計上している。

通番490「学校体育指導推進費（小学校）」の水泳授業改善プロジェクトであるが、全国的な水難事故の発生や、コロナ禍での水泳授業中止による子どもの泳力低下が課題となっていること、学校プールの老朽化による更新費用の増高、維持管理に係る費用や労力の軽減等が課題となっていることを踏まえ、次年度も引き続き専門的な指導や外部委託を行うことで、水泳授業を改善し、子どもの泳力向上や教職員の指導力向上を図っていく。「安全に泳ぐための体系的な指導モデル研究」では、策定した指導案を全校に周知するとともに、2校程度のモデル校で実践し、本市指導モデルの確立を目指す。天津市水泳協会と連携した実技講習会での講師謝礼や、必要な消耗品の購入費として、31万円を計上している。また、水泳授業の外部委託については、新たに小学校のモデル校1校での他施設を用いたモデル事業を追加し、小学校2校で水泳授業外部委託を実施する。これに係る委託料約173万円を計上している。

通番491「学校体育指導推進費（中学校）」については、部活動の地域展開を進めるに当たり、部活動の所属人数等の状況を踏まえて、成安造形大学など大学と連携した活動、人数が少ないチームスポーツの合同部活動や行政主体の活動などに取り組んでいく。また、スポーツ協会や各種競技団体と連携して部活動の地域展開について検討していく。通番492「会計年度任用職員雇用経費（部活動指導員）」では、教員と同じように大会の引率等ができる部活動指導員を、今年度に引き続き13人配置するための雇用経費を計上している。

学校給食事業特別会計については、歳入歳出予算の総額は31億6,700万円となっており、歳入の主なものは、保護者に負担いただく給食費や一般会計からの繰入金、令和8年度からの負担軽減事業費補助金であり、歳出予算としては、食材の材料費や、給食調理場の運営等に係る経費となっている。

小学校の学校給食については、学校給食費の抜本的な負担軽減のため、国が新たに給食費負担軽減交付金を創設する。本市においても、交付金を活用し、子育てに係る経済的な保護者負担の軽減を図る。この交付金の額は、基準額である月額5,200円に、5月1日時点の在籍児童数及び月数（8月を除く11箇月）を乗じた額となり、約9億8千万円となる。この交付金により、保護者負担の給食費、就学援助費で給付されていた給食費、第3子以降の給食費を免除していた分と、それらの物価高騰分の公費負担分を賄うこととする。

一方、小学校の生活保護世帯の児童及び中学校の生徒分については、前年度と同様の取扱いとするため、賄材料費収入としては約4億8千万円となる。

以上のことから、これまで毎年5億円から6億円であった負担調整基金の繰入金は約1億6千万円となり、市の負担は前年度と比べるとかなりの減額となる。

近年、物価上昇の影響が長期化し、食材費の値上がりが続く中、現在の給食費では給食の質及び量を確保した献立の提供が難しくなっているが、小学校は保護者から給食費を徴収せず、中学校は保護者から徴収する給食費は据え置き、来年度も物価高騰分の公費負担を継続することで、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供していく。なお、令和8年度の食材費値上がり分の公費負担額としては、約1億2千万円となる。

多子世帯の経済的負担軽減のため実施している22歳以下の第3子以降の給食費免除については、小学校は保護者負担がゼロとなるため廃止するが、中学校は継続する形で予算計上している。対象となる生徒数は約600人、免除額としては2,785万円を見込んでいる。

## 【質 疑】

- 周防委員 う歯周疾患等予防について、次年度から富士見小学校でも行うとのことだが、このモデル事業の効果は、数字として表れているものなのか。
- 田中学校教育課長 学年が上がるにつれて実施する子どもの数は若干減っている傾向は見られる。次年度も石山小学校においては、5年生まで実施するが、その次の年度は6年生まで実施する予定をしている。6年生の歯の状態が、県での指標になるため、次年度新たに1校を増やすに当たっては、6年生の指標を基準にして選定した。石山小学校の経過については、もう少し長く見ていく。
- 島崎教育長 石山小学校で1年生から実施しているということは、翌年以降、毎年歯科検診を行っているわけで、フッ化物洗口をした子どもたちが、例えば1年生から2年の検診のときに、う歯率が低下した、あるいは横ばいであった、更に2年から3年で計2年間続けたらどうであったか、という辺りは出ていないのか。
- 上杉教育部次長 フッ化物洗口については、効果自体はそれほど短期的に出るものではなく、重ねていくことで成人期になったときに歯が強くなっていく、強い状態が続いていくと、歯科医師会からはいわれている。したがって、1、2年実施したからといって、う歯率の低下につながるというものではない。この事業は、フッ化物洗口の実施とともに、口腔衛生に対する意識を高めるということも大事な要素である。来年度は富士見小学校を追加するが、その次の年度からは、う歯率が高い学校に焦点を絞りながら、新規校を設けることもしていきたいと思っており、フッ化物洗口と併せて、口腔衛生に関する意識を高めるということも含めて、事業を進めていきたいと考えている。
- 大西委員 水泳授業改善プロジェクトについて、次年度は外部委託を拡充、となっている。性質的には、指導モデルができてしまえば、それが汎用的に使われる方が良いようにも思える。また、予算的にもモデル研究の方が比較的安価で、外部委託の方が高額になっているが、今後の見通しや、今回外部委託を拡充したことの意図を教えてください。
- 上杉教育部次長 小学校のモデル研究については、今年度大学教授とも連携しながら、安全に浮く、というモデルを作った。2月末頃に、その指導モデルを一旦完成させる予定をしており、その後、来年度に向けて研修等を図っていく。次年度のモデル研究については、一旦作り上げたものの実践、さらには動画による資料の付け加え等もできないか、というようなところを検討している。

もう1点の外部委託事業については、今年度、富士見市民プールを使って上田上小学校で実施した。来年度は、富士見市民プール以外の、市の所管するプールを活用して、小規模校で同じように実践できるかどうか検討するため、1校追加をした。
- 大西委員 一旦外部に委託してしまうと、学校のプール施設をその年使ってないということで、継続的に予算がかかることもあるかと思うが、その辺りの見通しがあれば教えてください。
- 上杉教育部次長 外部委託については、全ての学校でそのような形に持っていくことは現在検討しておらず、教員の人数が少なく、指導力という点で多くの者が学び合うことができない、また、費用対効果の部分で児童1人当たりの水泳実施に係る費用が大きくなることから、小規模校をターゲットにしている。委託のほかにも、小規模校同士が合同で水泳ができないかというようなところも、今後の検討ではあるが、まずは今年度とは違うプールで、来年度委託を試すというところに主眼を置いている。
- 田村委員 一般会計に占める教育費の割合は8.4%とのことである。耐震化やICTの活用推進等で、10%を超えていたが、そういったインフラの部分が落ち着いてくると8.4%ということであれば、地方公共団体の教育費の割合の平均が15%とされている中で、これは良しとする率ではないという認識は持つ必要があると思う。

給食費について、議案書と参考資料に様々な数字が出てきているので、もう少し整理した形で説明してもらえるとありがたい。
- 堀口教育部次長 教育費の割合の部分に関して、次年度に計上を予定していた長寿命化改良工事等を、前倒しで今年度に計上して進める見込みとなった関係で、次年度の当初予算に占

める教育費の割合は8.4%となっている。当該工事を予定どおり次年度に計上していれば、11.8%であった今年度当初予算を上回っており、市執行部も教育費の充実という部分は考えてくれているとは捉えている。

- 田村委員 今年度の割合の理由はわかったが、耐震や長寿命化等のインフラ整備を除いても教育費が10%を超えるべきであろう、というのが私の思うところである。
- 二ノ宮学校給食課長 学校給食事業に関して、全体の予算が31億円余りで、歳出については、議案書に記載している主な歳出の16億円余りは食材費が中心となっており、その他に調理場の運営委託料や施設の修繕に係る費用があり、それらを含めると31億円余りとなる。歳入については、小学校給食の自己負担ゼロということで国からの交付金が9億8千万円ほど入り、中学生の保護者からの賄材料費等が4億8千万円ほど、これらで賄えない部分を一般会計及び基金から繰り入れ、31億円余りの予算としている。
- 田村委員 議案書記載の主な歳入の、賄材料費収入、一般会計繰入金、負担調整基金繰入金を足しても31億円にならないが、その足りない部分が国費から出るという解釈で良いか。
- 二ノ宮学校給食課長 そうである。
- 田村委員 小学校給食の自己負担ゼロというのは、全て国や県が賄っていくからやってくださいという姿勢ではなく、市の独自負担も増えるのか。
- 二ノ宮学校給食課長 国の交付金の基準は、児童1人当たり月額5,200円であるが、本市の給食で実際にかかる1人当たりの費用には66円足りない。その足りない分については、市が負担しても、保護者に負担を求めてもどちらでも構わないというのが国の考え方であるが、本市では市が負担する。
- 島崎教育長 前倒しの分も含めると約177億円という、非常に大きい教育予算をつけてもらっているが、施設の部分がかなり大きいというようには思う。施設以外の、様々な教育活動を推進していく施策の部分で、人も含めた充実をどう図っていくか、教育の質を求めていかなければならないと思う。

**【採 決】** 可決

**閉会** 教育長が2月定例会の閉会を宣言